

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年6月1日
担当課	税制課

契約業者名・住所	株式会社TKC 栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
工事等の名称	地方税電子申告支援サービス利用契約
工事等の場所	松戸市が指定する場所
種別	地方税電子申告支援サービス提供業務
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約金額	20,229,000円
工事等の概要	地方税ポータルシステムに参加し、地方税の電子申告に関する処理及び、個人住民税に係る公的年金からの特別徴収データの送受信等に関する処理、所得税に係る確定申告データの送受信等に関する処理、地方税納税システムに係る処理を行うためのASPサービスの提供。
随意契約の理由	<p>地方公共団体の電子申告業務を民間業者に委託するにあたっては、作業の正確性及び作業に伴う個人情報、行政事務の機密等の保護が必要です。そのため、委託業務には高い信頼性が要求されるという特殊性があり、業者選定については総合的判断に基づく裁量に委ねられる部分が大であります。これらのことから業者の選定に当たっては価格だけの競争には馴染まないと判断し、平成20年度にプロポーザル方式により、株式会社TKCを電子申告業務の委託業者として選定をしたところであります。</p> <p>地方税共同機構が運営する地方税ポータルシステム（以下、「eLTAX」という。）では、平成19年度より、eLTAX</p>

の導入・運用に必要な地方公共団体の財政的・人的負荷を軽減するために、民間事業者等による審査システム利用サービスの提供（以下、「審査システム ASP（アプリケーションサービスプロバイダ）」）を開始しています。

本契約の主な選定理由として

(1) 受信サーバから申告書のデータ受信後、OCR処理されたデータが地方公共団体へ送信される過程において、株式会社TKCは、ASPサービスによる確認や修正をおこなえる機能を有しており、これらの機能を利用することにより、正確かつ適正な期間連携ファイルの作成をおこなうことが可能とされるため、選定業者に相応しいと判断する。

(2) 株式会社TKCのデータセンターであるTKCインターネットサービスセンターに、電子申告されたデータが、別途費用を要するもののセキュリティ確保措置が講じられたうえで10年間保存が可能であることは、他ASP事業者と比較して技術面での優位性があると評価したものの。

(3) 株式会社TKCは、一般社団法人地方税電子化協議会からeLTAXベンダとして、平成21年11月に承認された業者であること。

以上のことから、同社の選定には合理的理由があるものとして、委託契約の相手方に選定したものです。

したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定を適用し相手方の株式会社TKCに随意契約することが妥当かつ適法であります。